

届出内容に変更が生じた場合(届出先行政機関の変更を伴う場合を除く)
【整備する業務管理体制が変更となった場合の例】

第2号様式

提出担当者	部署名	〇〇株式会社 〇〇課
連絡先	電話	025-228-****
	ファックス	025-222-****
	氏名	〇〇 〇〇

◎ 記入上の留意点等の詳細は、「記入要領3」をご覧ください。

必ず記入してください。

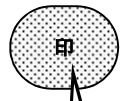
介護保険法第115条の3第3項に基づく
業務管理体制に係る届出書(届出事項の変更)

届出日を記入してください。

令和 3年 11月 1日

(あて先) 新潟市長

開設(事業)者
名称 **新潟株式会社**
代表者職・氏名 **代表取締役 新潟 一郎**
(個人にあっては氏名)



このことについて、下記のとおり関係書類を添えて届けます。

事業者番号 **A 1 5 1 0 0 0 0 1 2 3 9 1 5 0 0**

(届出先行政機関が付番した番号を記入)

申請者が
○法人の場合は、
登記している代
表者印
○(病院・診療所
であって)個人
の場合は、印鑑

- 変更があった事項
(1~8のうち変更項目全てに○を付ける)
- 1 事業者の名称(フリガナ)、法人の種別
 - 2 主たる事務所の所在地、電話、
 - 3 代表者の氏名(フリガナ)、生年月日
 - 4 代表者の住所、職名
 - 5 事業所名称等及び所在地(※下記参照)
 - 6 (第2号)法令遵守責任者の氏名(フリガナ)及び生年月日
 - 7 (第3号)業務が法令に適合することを確保するための規程の概要(概要を添付)
 - 8 (第4号)業務執行の状況の監査の方法の概要(概要を添付)

第3号又は第4号に該当する場合、必ず概要を添付してください。

変更の内容 (上記の変更項目について、変更内容を具体的に記入)	
変更前	事業所等の数 計19カ所
変更後	事業所等の数 計20カ所 新潟ヘルパーステーション(訪問介護) 平成23年11月1日指定 1234567890 新潟市**区**町***

「事業所等の数」に応じて「整備すべき業務管理体制」が異なります。
1~19=(第2号)「法令遵守責任者の選任」
20~99=(第2号)に加えて、(第3号)「法令遵守規程の整備」
100以上=(第2号)と(第3号)に加えて、(第4号)「業務執行状況の監査」
従って、記入例の場合、事業所等の数が19→20カ所に変更したため、新たに(第3号)「法令遵守規程の整備」が必要となることから、当該変更事項の届出が必要となります。
(例えば、事業所等の数が10→12カ所に変更となっても、「整備すべき業務管理体制」は、(第2号)「法令遵守責任者の選任」のみのままであるため、当該変更事項の届出は不要です。)

◎ 「記入要領3」参照 (日本工業規格A列4番)

※ 変更事項「5 事業所名称等及び所在地」について

○ 事業所の新規指定や廃止等により事業所等の数が変わり、「整備する業務管理体制」が変更となった場合のみ届出してください。
(事業所等の数が変わっても、「整備する業務管理体制」に変更がない場合は、届出する必要はありません。)

○ 届出する場合、「変更前」欄と「変更後」欄のそれぞれに「事業所等の合計数」を記入の上、「変更後」欄に<新規指定又は廃止等となった事業所等の名称、指定(許可)年月日、介護保険事業者番号、事業所所在地>を記入してください。(記入欄が不足の場合は、別表「事業所一覧」に記入の上、添付してください。)